

岐阜県地震防災行動計画 次期計画（第五期計画）の施策比較一覧

R6.10時点

現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
A 予防対策（予防効果による減災対策）	A 予防 <b>対応</b> による減災対策		
1 地震に強いまちづくり	1 地震に強いまちづくり		
(1) 都市基盤の整備強化	(1) 都市基盤の整備強化	県土／都市／健福／危機	
① 地震災害に強いまちづくりの推進	① 地震災害に強いまちづくりの推進	県土／都市	
◎ 道路、河川、公園等の基盤施設の整備【県・市町村】	◎ 道路、河川、公園等の基盤施設の整備【県・市町村】	県土／都市	
・ 土地区画整理事業の推進【県・市町村・事業者】	<b>(削除)</b>	都市	
・ 市街地再開発事業の促進【県・市町村・事業者】	<b>(削除)</b>	都市	
・ 都市機能の集約化を図る市街地整備の推進【県・市町村・事業者】	・ 都市機能の集約化を図る市街地整備の <b>促進</b> 【市町村・事業者】	都市	
◎ 空家等対策の推進【県・市町村・事業者】	<b>1-(1)-②「空家対策の推進」に移動</b>		
	② 空家対策の推進	都市	
	・ 空家対策に関する市町村補助金による支援強化【県・市町村】	都市	○
	・ 平時における危険な空家家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導・助言【市町村】	都市	○
	・ 「財産管理制度」を活用した空家家の管理・処分の推進及び公費解体の促進【県・市町村】	都市	○
	・ 空家対策に関する市町村の優良事例の共有【県】	都市	○
② ライフライン施設の耐震化	③ ライフライン <b>関連</b> 施設の耐震化	危機／都市／健福	
◎ 流域下水道の耐震・老朽化対策の推進【県】	◎ 流域下水道の <b>老朽化対策</b> の推進【県】	都市	
◎ 公共下水道の耐震・老朽化対策の推進【県・市町村】	◎ 公共下水道の耐震・老朽化対策の推進【市町村】	都市	
◎ 水道施設の耐震化の推進【県・市町村】（生活基盤施設耐震化等交付金事業補助金の活用）	◎ 水道施設の耐震化の推進【県・市町村・関係機関】（ <b>社会資本整備総合交付金等の活用</b> ）	健福	
	・ 避難所など重要施設に係る上下水道管路の <b>一体的な耐震化の促進</b> 【市町村】	健福／都市	○
◎ 県営水道の大規模地震対策の推進【県】（大容量送水管の整備、地域間相互のバックアップ機能強化の実施及び耐震化の促進）	◎ 県営水道の大規模地震対策の推進【県】（大容量送水管の整備、地域間相互のバックアップ機能強化の実施及び耐震化の促進）	都市	
	・ 水道に係る <b>危機管理対策マニュアル策定指針に基づく、近年の災害を踏まえた各種マニュアルの見直し</b> 【県】	健福	
・ 電力供給ネットワークの災害対応力強化【県・事業者】	◎ 電力供給ネットワークの災害対応力強化【県・事業者】	危機	
・ ガス事業者による防災対策の推進【県・事業者】	・ ガス事業者による防災対策の推進【県・事業者】	危機	
③ 交通ネットワークの整備	④ 道路ネットワークの整備	県土／都市	
◎ 東海環状自動車道西回り区間及び I C アクセス道路の整備推進【県・事業者】	◎ 東海環状自動車道、 <b>東海北陸自動車道及び中部縦貫自動車道の整備推進</b> 【 <del>県</del> 事業者】	県土	
◎ 主要な骨格幹線道路ネットワークの整備【県・事業者】	◎ <b>緊急輸送道路の整備推進</b> 【県・事業者】	県土	
◎ 県境道路の整備推進【県】	◎ 県境道路の整備推進【県】	県土	
◎ 濃飛横断自動車道の整備推進【県】	<b>(削除)</b>	県土	
◎ 地域を繋ぐ道路ネットワークの整備【県】	◎ 地域を繋ぐ道路ネットワークの整備【県】	県土	
◎ 都市の骨格を形成する街路の整備【県】	◎ 都市の骨格を形成する街路の整備【県】	都市	
	◎ <b>安全で円滑な交通を確保する名鉄高架化事業の推進</b> 【県】	都市	
◎ 県管理道路上のトンネル照明の LED 化の推進【県】	◎ 県管理道路上の <b>道路照明の LED 化</b> の推進【県】	県土	
④ 二次災害への備え	⑤ 二次災害への備え	都市／危機	
◎ 建築物に附属するブロック塀、屋外広告物その他の工作物の耐震化【県・市町村・県民・事業者】	◎ 建築物に附属するブロック塀や屋外広告物、その他の工作物の耐震化の <b>促進</b> 【県・市町村・県民・事業者】	都市	
◎ 地震発生後のエレベーターの機能維持措置、窓ガラス、天井からのつり下げ物の落下防止【県・市町村・県民・事業者】	◎ 地震発生後のエレベーターの機能維持措置の <b>実施</b> や窓ガラスの <b>飛散防止、吊り天井の耐震化、天井からのつり下げ物の落下防止対策の普及啓発</b> 【県・市町村・県民・事業者】	都市	
◎ 倒木のおそれのある立木の事前伐採【県・市町村・事業者】	◎ 倒木のおそれのある立木の事前伐採【県・市町村・事業者・ <b>県民</b> 】	危機	
・ 所有者等による、倒壊建築物のアスベスト飛散防止措置の徹底【県・市町村・県民・事業者】	・ 所有者等による、倒壊建築物のアスベスト飛散防止措置の徹底【県・市町村・県民・事業者】	都市	



現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
<p>(3) 公共建築物耐震化等の推進</p> <p>① 防災拠点の耐震化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点の耐震化状況の公表（各棟毎に公表）【県】</li> </ul> <p>② ◎県の重要な防災拠点の耐震化の計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策の中核拠点となる県庁舎の再整備【県】</li> <li>・ 警察署の改築整備【県】</li> </ul> <p>③ 市町村の重要な防災拠点等の耐震化等の計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 市町村の防災拠点、避難所の耐震化の推進【市町村】</li> <li>◎ 市町村立の学校、病院、社会福祉施設の耐震化の推進【市町村】</li> <li>◎ 防災拠点施設の機能維持・強化のための取組みの実施【県・市町村】</li> <li>◎ 地域防災計画で防災拠点として位置づけられた道の駅の防災機能強化の推進【県・市町村】</li> </ul> <p>④ その他の施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害拠点病院等の耐震化の推進【県・事業者】</li> <li>◎ 社会福祉施設等の耐震化等の推進【県・事業者】</li> <li>◎ 私立学校の耐震化の推進【県・事業者】</li> <li>◎ 多数の者が利用する建築物等の耐震化の推進【県・市町村・事業者】</li> </ul> <p>⑤ 重要文化財等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「重要文化財（建築物）耐震診断指針」に基づいた「重要文化財（建造物）耐震予備診断、同耐震基礎診断及び同耐震専門診断」の所有者への周知【県・市町村】</li> <li>・ 保存修理及び防災対策の推進【県・市町村・県民・事業者】</li> <li>・ 国・県指定文化財のデジタルアーカイブ化の推進【県・市町村・県民・事業者】</li> </ul> <p>⑥ ◎老朽コンクリート製信号機柱の検査及び建替更新の実施【県】</p> <p>⑦ ◎避難所の耐震化（非構造部材の耐震化も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用不能となる避難所が一部発生しても、他の避難所で避難者の受け入れが可能となるよう、避難所の追加指定を推進【市町村】</li> </ul>	<p>(3) 公共建築物耐震化等の推進</p> <p>① 防災拠点の耐震化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点の耐震化状況の公表（各棟毎に公表）【県】</li> <li>・ 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の周知【県】</li> </ul> <p>② ◎県の重要な防災拠点の耐震化の計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5-(1)-⑥「国関係機関との円滑な連携体制の確保」に統合</li> <li>・ 警察署の改築整備【県】</li> </ul> <p>③ 市町村の重要な防災拠点等の耐震化等の計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 市町村の防災拠点、避難所の耐震化の推進【市町村】</li> <li>◎ 消防拠点施設の耐震化の推進【市町村】</li> <li>◎ 市町村立の学校、病院、社会福祉施設の耐震化の推進【市町村】</li> <li>◎ 防災拠点施設の機能維持・強化のための取組みの実施【県・市町村】</li> <li>◎ 県管理道路上の道の駅におけるトイレの防災化【県・市町村】</li> </ul> <p>④ その他の施設の耐震化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害拠点病院等の耐震化の推進【県・事業者】</li> <li>・ 社会福祉施設等の耐震化等の推進【県・事業者】</li> <li>◎ 私立学校の耐震化の推進【県・事業者】</li> <li>◎ 多数の者が利用する建築物等の耐震化の推進【県・市町村・事業者】</li> </ul> <p>⑤ 重要文化財等の保護対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に基づいた「重要文化財（建造物）耐震予備診断、同耐震基礎診断及び同耐震専門診断」の所有者への周知【県・市町村】</li> <li>・ 保存修理及び防災対策の推進【県・市町村・県民・事業者】</li> <li>・ 国・県指定文化財のデジタルアーカイブ化の推進【県・市町村・県民・事業者】</li> </ul> <p>⑥ ◎老朽コンクリート製信号機柱建替更新の実施【県】</p> <p>⑦ ◎避難所の耐震化推進（非構造部材の耐震化も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用不能となる避難所が一部発生しても、他の避難所で避難者の受け入れが可能となるよう、避難所の追加指定を推進【市町村】</li> </ul>	<p>危機／環生／県民文化／健福／県土／都市／教育／県警</p> <p>都市</p> <p>都市</p> <p>都市</p> <p>県警</p> <p>県警</p> <p>危機／健福／都市／教育</p> <p>危機</p> <p>危機</p> <p>危機／健福／都市／教育</p> <p>危機</p> <p>危機</p> <p>県土</p> <p>健福／環生／都市</p> <p>健福</p> <p>健福</p> <p>環生</p> <p>都市</p> <p>県民文化</p> <p>県民文化</p> <p>県民文化</p> <p>県民文化</p> <p>県警</p> <p>危機</p> <p>危機</p>	

現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
(4) 公共土木構造物等の防災対策の推進	(4) 公共土木構造物等の防災対策の推進	危機／商工／農政／林政／県土／都市	
① 県管理緊急輸送道路の防災対策の推進	① 県管理緊急輸送道路の防災対策の推進	県土	
◎ 緊急輸送道路上の落石及び崩落対策の実施【県】	◎ 緊急輸送道路上の <b>斜面</b> 対策の実施【県】	県土	
◎ 無電柱化対策の推進【県・市町村・事業者】	◎ 無電柱化対策の推進【県・市町村・事業者】	県土	
② 県管理緊急輸送道路の耐震対策の推進	② 県管理緊急輸送道路の耐震対策の推進	県土	
◎ 緊急輸送道路上の橋梁耐震対策の実施【県】	◎ 緊急輸送道路上の橋梁耐震対策の実施【県】	県土	
	◎ 緊急輸送道路上の橋梁 <b>段差</b> 対策の実施【県】	県土	
③ 県管理道路の防災対策の推進	③ 県管理道路の防災対策の推進	県土	
◎ 道路整備等による孤立集落対策【県】	◎ 道路整備や <b>県管理道路沿いの民有地樹木伐採</b> 等による孤立集落対策【県・市町村】	県土	
◎ 県管理道路における斜面対策の実施【県】	◎ 県管理道路における斜面対策の実施【県】	県土	
④ 県管理道路の耐震対策の推進	④ 県管理道路の耐震対策の推進	県土	
◎ 県管理道路における橋梁耐震対策の実施【県】	◎ 県管理道路における橋梁耐震対策の実施【県】	県土	
⑤ 県管理道路の谷埋め盛土箇所の把握と対策工法の検討	⑤ 県管理道路の谷埋め盛土箇所の把握と対策工法の検討	県土	
・ 谷埋め盛土箇所の崩壊対策の推進【県】	・ 谷埋め盛土箇所の崩壊対策の推進【県】	県土	
⑥ 市町村管理道路の耐震化	⑥ 市町村管理道路の <b>耐震・防災対策の促進</b>	県土	
・ 道路災害防除工事の実施【市町村】	・ 道路災害防除工事の実施【市町村】	県土	
・ 橋梁の耐震補強工事の実施【市町村】	・ 橋梁の耐震補強工事の実施【市町村】	県土	
・ 市町村に対する技術的支援【県】	・ <b>社会資本メンテナンス相談窓口による市町村支援【県】</b>	県土	
⑦ 避難路、避難場所の整備推進	⑦ 避難路・避難場所の整備推進	危機／農政／林政	
・ 避難路、避難場所の整備【市町村】	・ 避難路、避難場所の整備【市町村】	危機	
◎ 基幹的農道の整備と農道橋の耐震対策の推進【県・市町村】	◎ 基幹的農道の整備と農道橋の耐震対策の推進【県・市町村】	農政	
◎ 橋梁など林道施設の保全整備の推進【県・市町村】	◎ 橋梁など林道施設の保全整備の推進【 <b>市町村</b> 】	林政	
⑧ 河川管理施設の耐震対策の重点実施【県】	⑧ <b>河川構造物の耐震対策、河川堤防の要対策箇所の把握及び応急対策のための盛土拠点整備【県】</b>	県土	

現行計画（第四期）の施策項目・施策		次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>		担当部局	能登見直し
⑨ 総合的な土砂災害対策の推進		⑨ 総合的な土砂災害対策の推進		県土	
◎ 緊急輸送道路と同時に要配慮者利用施設や避難所等を保全する砂防施設整備の推進【県】		◎ 要配慮者利用施設や避難所、重要な防災拠点となる市町村役場等への対策に取り組むほか、緊急輸送道路や孤立が予想される地域等を保全する施設整備を推進【県】		県土	
⑩ 急傾斜地崩壊対策		(削除)		県土	
・ 県立障害福祉施設の急傾斜地崩壊対策の実施【県】		(削除)		県土	
⑪ 治山ダム等の整備・機能強化		⑪ 治山ダム等の整備・機能強化		林政	
◎ 治山ダムの機能強化【県】		◎ 治山ダムの機能強化【県】		林政	
◎ 治山ダム等の整備（緊急輸送道路等に面した事業の前倒し実施を含む）【県】		◎ 治山ダム等の整備（緊急輸送道路等の保全）【県】		林政	
⑫ 農業施設の耐震対策等の推進		⑫ 農業施設の耐震対策等の推進		農政	
◎ 農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進【県・市町村】		◎ 農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進【県・市町村】		農政	
◎ 農業ため池の耐震対策の推進【県・市町村】		◎ 農業ため池の耐震対策の推進【県・市町村】		農政	
		◎ 農業用排水機場や農業ため池等に係る緊急点検要領の周知徹底【県・市町村】		農政	
		◎ ため池保全管理研修や災害復旧技術研修の実施【県】		農政	
⑬ 大規模盛土造成地対策の推進【県・市町村】		⑬ 大規模盛土造成地対策の実施		都市	
		◎ 大規模盛土造成地の詳細調査の実施【県・市町村】		都市	○
⑭ 亜炭鉱の廃坑への対応		⑭ 亜炭鉱廃坑対策の推進		商工	
・ 亜炭鉱ハザードマップによる危険性の啓発【県・市町村】		・ 亜炭鉱ハザードマップによる危険性の啓発【県・市町村】		商工	
◎ 亜炭鉱廃坑対策のための調査研究の実施【県・市町村・事業者】		◎ 亜炭鉱廃坑対策のための調査研究の実施【県・市町村・事業者】		商工	
◎ 亜炭鉱跡の防災工事の実施【県・市町村・事業者】		◎ 亜炭鉱跡の防災工事の実施【県・市町村・事業者】		商工	
		⑮ 公共土木施設の老朽化対策の推進		県土	
		・ 長寿命化計画等に基づく道路・河川・砂防施設の老朽化対策【県】		県土	











現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
(7) 産業防災の推進	(8) B C P ・ 産業防災の推進	危機 / 商工 / 県土 / 農政	
① 事業所の災害時事業継続計画（B C P）の周知・啓発	① 事業所の B C P の周知・啓発・フォローアップ	商工	
・ 事業所の地震防災対策の取組み状況の把握【県】	・ 事業所の地震防災対策の取組み状況の把握【県】	商工	
② 実効性の高い災害時事業継続計画（B C P）の普及強化	② 実効性の高い B C P の普及強化	商工	
◎ 企業等による B C P、事業継続力強化計画の作成【事業者】	◎ 企業等による B C P、事業継続力強化計画の作成【事業者】	商工	
◎ 企業等の B C P、事業継続力強化計画の策定支援【県】	◎ 企業等の B C P、事業継続力強化計画の策定支援【県】	商工	
◎ 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等を踏まえた B C P 作成の支援【県】	上記施策に統合	商工	
③ 各事業者の社内における地震防災教育の推進	③ 各事業者の社内における地震防災教育の推進	危機	
・ 防災士、災害図上訓練指導者等を講師とした社内教育の実施【県・事業者】	・ 防災士、災害図上訓練指導者等を講師とした社内教育の実施【県・事業者】	危機	
・ 社内における地震防災訓練の実施【県・事業者】	・ 社内における地震防災訓練の実施【県・事業者】	危機	
④ 岐阜県建設業広域 B C M 認定制度の普及、促進【県】	④ 岐阜県建設業広域 B C M 認定制度の普及、促進【県】	県土	
	⑤ 農水産業における業務継続体制の整備	農政	
	・ 漁業協同組合における冷凍・冷蔵危機の非常用電源の確保【事業者】	農政	
	・ 種苗生産者における B C P の策定促進【県】	農政	
	・ 土地改良区における B C P の策定促進【県】	農政	
	・ 農業者における B C P の策定支援【県】	農政	
	・ 卸売市場における老朽化施設の改修や災害対応施設の導入【事業者】	農政	

現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
3 地震防災における教育・啓発	3 地震防災における教育・啓発		
(1) 地震防災意識向上のための県民運動の推進	(1) 地震防災意識向上のための県民運動の推進	危機	
① 県民の地震防災意識の向上、地震防災対策の取組の推進 ◎ 県民総ぐるみで自助と共助の底上げを図るため、過去の災害を知る、ハザードマップを確認する、地域の防災訓練に参加する、防災キャンプを行うなど具体的な目標を盛り込んだ新たな行動計画を定め、「災害から命を守る岐阜県民運動」を子どもから高齢者まで全ての世代を対象として展開【県・市町村・県民・事業者】	① 県民の地震防災意識の向上、地震防災対策の取組の推進 ◎ 県民総ぐるみで自助と共助の底上げを一層強力で推し進めるため、「災害から命を守る岐阜県民運動」を子どもから高齢者まで全ての世代を対象に幅広く展開【県・市町村・県民・事業者】 ・「自分の命は自分で守る」の自助・共助の意識を高め、災害への備えを負担感なく県民が行えるよう「フェーズフリー」や「ローリングストック」の考え方を広く県民に普及・啓発【県・市町村・県民・事業者】	危機	
② 岐阜県地震防災対策推進条例及び岐阜県地震防災の日（10/28）、岐阜県防災点検の日（毎月28日）の周知活動 ・ 岐阜県地震防災の日、岐阜県防災点検の日のPR【県・市町村・事業者】 ・ 各種防災対策の点検【県・市町村・県民・事業者】	② 岐阜県地震防災対策推進条例及び岐阜県地震防災の日（10/28）、岐阜県防災点検の日（毎月28日）の周知活動の実施 ・ 岐阜県地震防災の日、岐阜県防災点検の日のPR【県・市町村・事業者】 ・ 各種防災対策の点検【県・市町村・県民・事業者】	危機	
③ 地震防災啓発活動の実施 ◎ 住民参加型の防災啓発イベント「防災タウンミーティング」や「ぼうさいキャラバン」の開催【県・市町村】	③ 地震防災啓発活動の実施 ◎ 住民参加型の防災啓発イベント「防災タウンミーティング」や「ぼうさいキャラバン」の開催【県・市町村】	危機	
④ 教材、講座による地震防災啓発活動の実施 ◎ 「1：25,000岐阜県活断層図」を活用した活断層認知度の向上【県】 ◎ 地震防災パンフレット等啓発資料の作成・配布【県・市町村】 ◎ 南海トラフ地震臨時情報の内容等の普及・啓発【県・市町村】 ◎ ホームページによる情報提供【県・市町村】 ◎ 新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等による情報提供【県・市町村・事業者】 ◎ 地震発生確率のランク分けを参考にした啓発の実施【県・市町村】	④ イベント、講座による地震防災啓発活動の実施 ◎ 「1：25,000岐阜県活断層図」を活用した活断層認知度の向上【県】 ◎ 地震防災パンフレット等啓発資料の作成・配布【県・市町村】 ◎ 南海トラフ地震臨時情報の内容等の普及・啓発【県・市町村】 ◎ ホームページ、新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等による情報提供【県・市町村・事業者】 上記施策に統合 ◎ 地震発生確率のランク分けを参考にした啓発の実施【県・市町村】 ◎ 長周期地震動に関する普及啓発【県・市町村】	危機	
⑤ 岐阜県広域防災センターの利用 ◎ 岐阜県広域防災センターの利用促進【県】 ◎ 地震体験車による地震体験【県・県民】	⑤ 岐阜県広域防災センターの機能強化 ◎ 岐阜県広域防災センターの利用促進【県】 ◎ 地震体験車による地震体験機会の提供【県・県民】	危機	
⑥ 継続的な県民意識の把握 ◎ 県民意識調査の定期的実施【県】	⑥ 継続的な県民意識の把握 ・ 県民意識調査の定期的実施【県】	危機	









現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
(3) 公共土木施設復旧体制の早期整備	(3) 公共土木施設復旧体制の早期整備	県土 <del>商工</del>	
① 国土交通省、隣県との連携体制の整備 ・ 県単独での早期調査・復旧が困難な場合に備えて、災害応援協定団体等との相互窓口を確認【県】	① 国土交通省、隣県との連携体制の整備 ・ 県単独での早期調査・復旧が困難な場合に備えて、災害応援協定団体等との相互窓口を確認【県】	県土	
② 大規模土砂災害急迫時の緊急調査の実施にかかる国及び市町村との連携 ・ 国土交通省や市町村との相互窓口の確認【県】 ・ 市町村を対象とした「土砂災害防止法に基づく緊急調査」の概要説明会を実施【県】	② 大規模土砂災害急迫時の緊急調査の実施にかかる国及び市町村との連携 ・ 国土交通省や市町村との相互窓口の確認【県】 ・ 市町村を対象とした「土砂災害防止法に基づく緊急調査」の概要説明会を実施【県】	県土	
③ 大規模地震発生時において県が実施する土砂災害危険箇所や砂防施設等の緊急点検にかかる国との連携 ・ 直轄砂防事務所が行う情報伝達訓練等への参加【県】	③ 土砂災害の被害拡大防止に向けた天然ダム等の早期発見と監視・計測に向けた取り組み ・ ドローンを活用した天然ダム等の土砂災害の早期発見【県】 ・ 土石流センサー等を活用した土砂災害の監視・計測、緊急避難体制の確保【県】	県土	○
④ 災害応援協定団体等との連携強化 ・ 災害応援協定連絡会議の開催等により、相互窓口を確認【県・事業者】 ・ 各協会等との防災訓練の実施【県・事業者】	④ 大規模地震発生時において県が実施する土砂災害警戒区域や砂防施設等の緊急点検にかかる国との連携 ・ 直轄砂防事務所が行う情報伝達訓練等への参加【県】	県土	
⑤ 災害対策強化のための建設機械の保有推進【県・事業者】	⑤ 県と災害応援協定団体等との連携強化 ・ 災害応援協定連絡会議の開催等による相互窓口の確認【県・事業者】 ・ 各協会等との防災訓練の実施【県・事業者】	県土	
	(削除)	商工	
	⑥ 公共土木施設等の早期の応急復旧に向けた資機材の備蓄【県】 ・ サテライト拠点を含む災害時応急対策用資機材備蓄拠点の整備【県】 ・ 道路啓開等を目的としたバックアップ拠点の整備【県】 ・ 関係機関と連携した訓練の継続的な実施【県】	県土	
	⑦ 迅速な災害復旧体制の整備(岐阜モデル)【県】 ・ 災害復旧支援隊（DRS）、災害査定前着工及びプレキャスト製品の活用など早期復旧に向けた取組みの推進【県】 ・ 新技術を活用した災害査定の効率化【県】	県土	
	⑧ 建設業の担い手育成・確保【県・事業者】 ・ 「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」による産学官一体の取組み、「ぎふ建設人材育成リーディング企業」認定制度及び「建設ICT人材育成センター」による技術力・生産性向上を目的とした研修の推進【県・事業者】	県土	



現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
<p>(5) 避難所の迅速な開設・運営</p> <p>① 避難体制の見直しと県民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 避難所、避難場所の総点検と住民への周知徹底【市町村】（量的な確保、耐震・耐火性、場所の適正性、旅館・ホテル等の避難所としての活用、避難所となる公共施設等のバリアフリー化や災害に強いトイレの検討）</li> <li>◎ 避難所、避難場所の位置、避難経路・避難方法の確認【県・市町村・県民】</li> </ul> <p>② 避難所運営ガイドラインの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 南海トラフ地震臨時情報発表時の避難所の運営など必要な内容に係る「避難所運営ガイドライン」を見直し【県】</li> </ul> <p>③ 避難所の運営に関するマニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 必要な安全性及び良好な居住性の確保について記載【市町村】</li> <li>◎ 食料、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービスの提供など生活環境の整備方法等について記載。特に運営への女性の参画推進、女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに留意【市町村】</li> <li>◎ し尿の処理方式、必要な仮設トイレの数の事前把握について記載【市町村】</li> <li>◎ 市町村防災アドバイザーチームによる市町村個別訪問や、市町村向け研修会の開催等を通じて、自宅や車中泊避難者の実態やニーズの把握方法、支援物資の配布方法について、市町村の「避難所運営マニュアル」の策定及び見直しを促進【県】</li> </ul> <p>④ その他のマニュアルの整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「被災動物の救援に関するマニュアル」の整備及びペット同行避難訓練の実施【市町村】</li> <li>・ 国のマニュアル等を活用し、市町村における「感染症・食中毒の対策を規定するマニュアル」の策定を促進【県】</li> <li>◎ 学校内及び校外周辺の避難経路の確保など、各学校による「危機管理マニュアル」の改訂と訓練の実施及び指導【県・市町村・事業者】</li> </ul> <p>⑤ 配慮が必要な避難者への対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害の検証や訓練結果を踏まえた「避難所運営ガイドライン」の改訂【県・市町村】</li> <li>・ 災害の検証等を踏まえた「要配慮者支援対策マニュアル」の改訂【県】</li> </ul> <p>⑥ 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域で活躍できる防災リーダーの育成【県・事業者】</li> <li>◎ 育成した人材が地域で活躍できる機会の創出【県】</li> <li>◎ 災害図上訓練・避難所運営指導者研修等の実施【県・県民・事業者】</li> </ul> <p>⑦ 避難所の運営体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 避難所の資機材の整備【市町村】</li> <li>・ 指定避難所の駐車可能台数のリスト化、避難所近隣の大型駐車場の事前把握等により車中泊避難者用の駐車場所を予め指定・確保するなどの事前検討を実施【市町村】</li> <li>◎ 地域住民や学校施設管理者を対象に実践的な避難所運営訓練を実施（実施支援を含む）【県】</li> <li>◎ 自主防災組織など、住民による避難所運営のルールづくりと避難所運営訓練の実施【市町村】</li> <li>・ 避難所生活から生じる衛生上の諸課題等について市町村や県民へ周知【県】</li> <li>・ 避難所生活を送るうえで、感染拡大防止の注意点等について県民に広く周知【県】</li> <li>・ ペット対策について、県ホームページに専用ページを新設するほか、動物愛護週間等のイベントにおいて、飼い主に対する災害時の備えについての啓発を強化【県】</li> </ul>	<p>7-(1)「避難所の運営体制の整備」に移動</p> <p>7-(1)-①「避難体制の見直しと県民への周知」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(1)-①「避難体制の見直しと県民への周知」に移動</li> <li>7-(1)-①「避難体制の見直しと県民への周知」に移動</li> </ul> <p>7-(1)-②「避難所運営ガイドラインの見直し」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(1)-②「避難所運営ガイドラインの見直し」に移動</li> </ul> <p>7-(1)-③「避難所運営に関するマニュアルの整備」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(1)-③「避難所運営に関するマニュアルの整備」に移動</li> <li>7-(1)-③「避難所運営に関するマニュアルの整備」に移動</li> <li>7-(1)-③「避難所運営に関するマニュアルの整備」に移動</li> <li>7-(1)-③「避難所運営に関するマニュアルの整備」に移動</li> </ul> <p>7-(1)-④「その他のマニュアルの整備」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8-(2)-⑤「動物救護体制の整備」に移動</li> <li>7-(1)-④「その他のマニュアルの整備」に移動</li> <li>7-(1)-④「その他のマニュアルの整備」に移動</li> </ul> <p>7-(2)-①「配慮が必要な避難者への対応等」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(2)-①「配慮が必要な避難者への対応等」に移動</li> <li>7-(2)-①「配慮が必要な避難者への対応等」に移動</li> </ul> <p>7-(1)-⑤「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成（再掲）」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(1)-⑤「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成（再掲）」に移動</li> <li>7-(1)-⑤「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成（再掲）」に移動</li> <li>7-(1)-⑤「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成（再掲）」に移動</li> </ul> <p>7-(1)-⑥「避難所の運営体制の整備等」、⑦「避難所環境の整備等」、8-(2)-⑤「動物救護体制の整備」に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-(1)-⑦「避難所環境の整備等」に移動</li> <li>7-(1)-⑦「避難所環境の整備等」に移動</li> <li>7-(1)-⑥「避難所の運営体制の整備等」に移動</li> <li>7-(1)-⑥「避難所の運営体制の整備等」に移動</li> <li>7-(1)-⑦「避難所環境の整備等」に移動</li> <li>7-(1)-⑦「避難所環境の整備等」に移動</li> <li>8-(2)-⑤「動物救護体制の整備」に移動</li> </ul>		





現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
(3) 救急・救助等の受援体制の整備	(3) 救急・救助等の受援体制の整備	危機／健福／商工	
① 他都道府県との連携	① 他都道府県との連携	危機	
・ 中部圏の広域防災拠点の活用検討【県】	・ 中部圏の広域防災拠点の活用検討【県】	危機	
② 受援体制の計画及び業務マニュアルの整備	② 受援計画の改訂及び業務マニュアルの整備	危機	
・ 「岐阜県災害時広域受援計画」の改訂（※市町村と県との情報共有体制強化、広域検視体制の整備を含む）【県・市町村】	・ 「岐阜県災害時広域受援計画」の改訂（※市町村と県との情報共有体制強化、広域検視体制の整備を含む）【 <b>県</b> 】	危機	
・ 応援部隊の要請方法、応援部隊の活動を支援するためのマニュアル整備【市町村】	・ 応援部隊の要請方法、応援部隊の活動を支援するためのマニュアル整備【市町村】	危機	
◎ 災害対策本部の受援・支援に関する調整機能の強化【県】	◎ 災害対策本部の受援・支援に関する調整機能の強化【県】	危機	
③ 消防、警察、自衛隊、医療チームの活動拠点の指定	③ 消防、警察、自衛隊、医療チームの活動拠点の指定	危機	
・ 県広域防災拠点の指定【県】	・ 県広域防災拠点の指定【県】	危機	
・ 市町村における活動拠点の候補地の選定【市町村】	・ 市町村における活動拠点の候補地の選定【市町村】	危機	
④ 協定内容の拡充・検証	④ ◎協定内容の拡充・検証	商工	
◎ 救助活動を行う機関の燃料確保のための団体との連携強化【県・市町村】	◎ 救助活動を行う機関の燃料確保のための団体との連携強化【県・市町村・ <b>関係機関</b> 】	商工	
⑤ 広域火葬の調整体制の整備	⑤ 広域火葬の調整体制の整備	健福	
・ 検死、遺体処理、埋葬の業務マニュアルの整備【市町村】	・ 検死、遺体処理、埋葬の業務マニュアルの整備【市町村】	健福	
・ 「岐阜県広域火葬計画」の改訂（※近隣県の情報収集含む）【県】	・ 「岐阜県広域火葬計画」の改訂（※近隣県の情報収集含む）【県】	健福	

現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
	<b>7 避難所の迅速かつ適切な運営</b>		
	<b>(1) 避難所の運営体制の整備</b>	危機／環生／健福／教育	
	① 避難体制の見直しと県民への周知	危機	
	◎ 避難所、避難場所の総点検と住民への周知徹底【市町村】（量的な確保、耐震・耐火性、場所の適正性、旅館・ホテル等の避難所としての活用、避難所となる公共施設等のバリアフリー化や災害に強いトイレの検討）	危機	
	◎ 避難所、避難場所の位置、避難経路・避難方法の確認【県・市町村・県民】	危機	
	② 避難所運営ガイドラインの見直し	危機	
	◎ 災害の検証や訓練結果を踏まえた「避難所運営ガイドライン」の改訂【県】（再掲）	危機	
	③ 避難所の運営に関するマニュアルの整備	危機	
	◎ 必要な安全性及び良好な居住性の確保について「避難所運営マニュアル」に記載【市町村】	危機	
	◎ 食料、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービスの提供など生活環境の整備方法等について「避難所運営マニュアル」に記載（特に運営への女性の参画推進、女性や子育て家庭・要配慮者のニーズへの留意）【市町村】	危機	
	◎ し尿の処理方式、必要な仮設トイレの数の事前把握について「避難所運営マニュアル」に記載【市町村】	危機	
	◎ 市町村防災アドバイザーチームによる市町村個別訪問や、市町村向け研修会の開催等を通じて、自宅や車中泊避難者の実態やニーズの把握方法、支援物資の配布方法について「避難所運営マニュアル」の見直しを促進【県】	危機	
	④ その他のマニュアルの整備等	環生／健福／教育	
	・ 避難所運営ガイドライン等における避難生活の長期化への対応が可能な感染症・食事対策の見直し【県】	危機	○
	・ 国のマニュアル等を活用した、市町村における「感染症・食中毒の対策を規定するマニュアル」の策定促進【県・市町村】	健福	
	◎ 学校内及び校外周辺の避難経路の確保など、各学校による「危機管理マニュアル」の改訂と訓練の実施及び指導【県・市町村・事業者】	環生／教育	
	⑤ 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成・活躍促進（再掲）	危機	
	◎ 地域で活躍できる防災リーダーの育成【県・関係機関・事業者】（再掲）	危機	
	◎ 育成した人材が地域で活躍できる機会の創出【県】（再掲）	危機	
	◎ 災害図上訓練・避難所運営指導者研修等の実施【県・関係機関・県民・事業者】（再掲）	危機	
	⑥ 避難所の運営体制の整備等	危機／健福	
	・ 避難所運営における行政による支援範囲や役割の整理【県・市町村】	危機	○
	・ 避難所運営マニュアルにおける被災市町村職員と応援職員との業務分担を明確とする規定の整備【県】	危機	○
	・ 地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知徹底【県・市町村】	危機	○
	◎ 地域住民や学校施設管理者を対象に実践的な避難所運営訓練を実施（実施支援を含む）【県】	危機	
	◎ 自主防災組織など、住民による避難所運営のルールづくりと避難所運営訓練の実施【市町村】	危機	
	・ 女性の視点等きめ細やかな視点を入れた避難所運営研修・避難所運営訓練の実施【県・市町村】	危機	○
	・ 地域の防災リーダーの継続的な育成・確保【県・市町村】	危機	○
	・ 避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成及び継続的な研修機会の確保【県・市町村】	危機	○
	・ 女性の防災リーダー、女性消防団員の避難所運営における活躍促進【県・市町村】	危機	○
	・ 避難所運営に関するNPOを始めとする関係機関との連携の促進【県・市町村】	危機	○
	・ 災害時におけるパーティーション等の調達及び設営に関する協定締結の検討【県・市町村】	危機	○
	・ トイレトラックの整備及び平時を含めた活用方法の検討【県】	危機	○
	・ 生活環境向上のための新技術の活用検討（移動型車両や水循環型シャワーシステム等）	危機	○
	・ 学校体育館等における空調設備の整備の推進【県・市町村】	教育	○

現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
	⑦ 避難所環境の整備等	危機／健福	
	◎ 避難所の資機材の整備の支援【県・市町村】	危機	
	・ 避難所運営ガイドラインにおけるデジタル技術を用いた情報共有手段の活用に関する規定の整備【県】	危機	○
	・ 指定避難所の駐車可能台数のリスト化、避難所近隣の大型駐車場の事前把握等により車中泊避難者用の駐車場所を予め指定・確保するなどの事前検討を実施【市町村】	危機	
	・ 避難所運営マニュアルの整備を通じた避難所の衛生環境の確保【市町村】	危機	○
	・ 歯科医師会や歯科衛生士会と連携した避難者の口内環境を維持できる体制の整備【市町村】	健福	○
	・ 避難所生活から生じる衛生上の諸課題等について市町村や県民へ周知【県】	健福	
	・ 避難所生活を送る上での感染拡大防止の注意点等について県民へ周知【県】	健福	
	⑧ 停電に備えた通信手段の確保等の推進	危機	○
	・ 避難所運営マニュアルにおける避難所の自主的な情報収集や通信手段の確保等を促進する規定の整備及び実施の徹底【市町村】	危機	○
	・ 災害用公衆電話の活用を図るための避難所運営ガイドラインの見直しの実施【県】	危機	○
	・ 衛星インターネット等を活用した通信手段の確保【県・市町村】（再掲）	危機	○
	・ 市町村が行う避難所の停電対策への支援の継続及び避難所への停電対策用資機材の整備の推進【県・市町村】	危機	○
	(2) 配慮が必要な避難者への対策の推進	危機／健福	
	① 配慮が必要な避難者への対応等	危機／健福	
	・ 災害の検証等を踏まえた「避難所運営ガイドライン」の改訂【県】（再掲）	危機	
	・ 災害の検証等を踏まえた「災害時要配慮者支援マニュアル」の改訂【県】（再掲）	危機／健福	





現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
⑤ 物資供給体制の充実 ◎ 物資集積拠点から避難所への物資供給体制の整備【市町村】 ◎ 民間のノウハウ活用による救援物資の輸送に関する仕組みづくりの検討【県】 ・ 災害に備えた玄米の備蓄・供給体制の整備【県・事業者】 ・ 非常用物資の輸送体制の整備推進【県・事業者】	⑤ 物資供給体制の充実 ◎ 物資集積拠点から避難所への物資供給体制の整備【市町村】 ◎ 民間のノウハウ活用による救援物資の輸送に関する仕組みづくりの検討【県】 ・ 災害に備えた玄米の備蓄・供給体制の整備【県・事業者】 ・ 応急給水体制の強化【県・市町村】 ・ 非常用物資の輸送体制の整備推進【県・事業者】 ・ 物資調達・輸送調整等支援システム等の活用に向けた訓練の実施【県・市町村】 ・ 物資の適切配分及び効率的な仕分けの観点からの物資支援関係マニュアルの見直し【市町村】	危機／商工／健福／都市／農政 危機 危機／商工 農政 健福／都市 商工 危機 危機	○ ○ ○ ○ ○ ○
⑥ 避難者への食料及び物資配布に関する研究の実施 ・ 栄養バランスや、特別な配慮が必要な人（食物アレルギー、乳幼児、飲み込むことが困難など）への食料配布の研究【県・市町村】	⑥ 避難者への食料配布に関する研究の実施 ・ 栄養バランスや、特別な配慮が必要な人（食物アレルギー、乳幼児、飲み込むことが困難など）への食料配布の研究【県・市町村】	危機／健福 危機／健福	○ ○
⑦ 支援に関する協定の締結の拡充、協定内容の拡充・検討 ◎ 事業者との連携の推進【県・事業者】 ◎ 救助活動を行う機関の燃料確保のための団体との連携強化【県・事業者】	⑦ 支援に関する協定の拡充 ◎ 県と事業者との連携の推進【県・関係機関】 ◎ 県と救助活動を行う機関の燃料確保のための団体との連携強化【県・市町村・関係機関】（再掲）	危機／環生／商工／林政／農政／県警 危機／環生／商工／林政／農政／県警 商工	○ ○ ○
⑧ 輸送道路等の確保（再掲） ◎ 自動車による被害情報の収集が困難な箇所について、バイク等を活用したパトロールを実施【県】 ◎ 道路啓開計画に基づく対応が確実かつ迅速に実施できるよう関係機関と連携した訓練の実施【県】 ◎ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務付け、早急に耐震化を図るため、緊急輸送道路の一部について耐震改修促進法における「沿道建築物の耐震化を図るべき道路」に指定【県】	⑧ 地震時における道路ネットワークの確保（再掲） ◎ 自動車による現地調査が困難な箇所について、バイクやドローン等を活用した情報収集の実施【県】（再掲） ◎ 道路啓開計画に基づく対応が確実かつ迅速に実施できるよう関係機関と連携した訓練の実施【県】（再掲） ◎ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務付け、早急に耐震化を図るため、緊急輸送道路の一部について耐震改修促進法における「沿道建築物の耐震化を図るべき道路」に指定【県】（再掲） ◎ 道路交通規制情報の提供【県・事業者】（再掲） ◎ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強工事に対する支援の継続【県・市町村】（再掲） ◎ 耐震診断を義務化した路線沿道の要耐震化促進対象建築物の所有者に対する耐震化啓発の強化【県・市町村】（再掲） ⑨ 分散避難者の状況や物資ニーズ把握方法の充実 ・ 分散避難システムの活用推進及び操作訓練の実施【県・市町村】	県土 県土 県土 都市 県土 都市 都市 危機 危機	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○





現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
	(8) 地震後の大雨（複合災害）を想定した対策の推進		
	④ 避難体制の見直しと県民への周知（再掲）	危機	
	◎ 避難所、避難場所の総点検と住民への周知徹底【市町村】（量的な確保、耐震・耐火性、場所の適正性、旅館・ホテル等の避難所としての活用、避難所となる公共施設等のバリアフリー化や災害に強いトイレの検討）（再掲）	危機	
	◎ 避難所、避難場所の位置、避難経路・避難方法の確認【県・市町村・県民】（再掲）	危機	
	⑤ 広域災害に備えた災害時応援協定の締結（再掲）	危機	
	・ 災害時の広域応援体制の強化【県】（再掲）	危機	
	・ 迅速かつ的確な応援職員の派遣に向けた支援職員データベース（被災地で支援活動に当たった職員等をリスト化）の活用【県】（再掲）	危機	
	・ 災害対応全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の拡充【県・市町村】（再掲）	危機	
	・ 住家被害調査員育成研修の拡充による調査体制の強化【県・市町村】（再掲）	危機	





現行計画（第四期）の施策項目・施策	次期計画（第五期）の施策項目・施策 <案>	担当部局	能登見直し
(3) 被災者の救済・生活支援制度の充実	(3) 被災者の救済・生活支援制度の充実	危機	
① 各種支援策の業務マニュアルの整備【市町村】	① 各種支援策の業務マニュアルの整備【市町村】	危機	
	② 災害ケースマネジメントの考え方を取り入れた被災者支援体制の構築【県・市町村・関係団体】	危機	
(4) 地域保健体制の整備（被災者の健康・精神保健対策）	(4) 地域保健体制の整備（被災者の健康・精神保健対策）	総務／健福／教育	
① 災害時における保健活動マニュアル等の整備	① 災害時における保健活動マニュアル等の整備	健福	
	・ 災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記などの規定の整備【県】（再掲）	健福	○
・ 市町村における保健活動マニュアル等の活用体制の整備【市町村】	・ 市町村における保健活動マニュアル等の活用体制の整備【市町村】	健福	
② 災害時における保健指導に関する保健師の専門研修の実施【県・市町村】	② 災害時における保健指導に関する保健師の専門研修の実施【県・市町村】	健福	
③ 災害時に精神保健医療支援を行うDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣体制の整備	③ 災害時に精神保健医療支援を行うDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣体制の整備	健福	
・ 派遣可能な隊員の増員に向け、国や県による研修会を通じた人材育成の取組みを強化【県】	・ 派遣可能な隊員の増員に向け、国や県による研修会を通じた人材育成の取組みの強化【県】	健福	
◎ 相談対応や情報伝達に関するマニュアルの整備と訓練の実施【県】	◎ 相談対応や情報伝達に関するマニュアルの整備及び訓練の実施【県・関係団体】	健福	○
④ 防疫対策の推進	④ 防疫対策の推進	健福	
・ 感染症・食中毒の対策を規定するマニュアルの整備推進【市町村】	・ 国のマニュアル等を活用した、市町村における「感染症・食中毒の対策を規定するマニュアル」の策定を促進【県・市町村】（再掲）	健福	
	・ 市町村における円滑な予防接種実施への支援・協力を行うとともに、安定した予防接種実施に向けてワクチン等の流通・在庫状況を把握【県】	健福	
⑤ 災害時におけるJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣体制の整備【県】	⑤ 災害時におけるJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣体制の整備【県】	健福	
⑥ 被災児童生徒に対する心のケア	⑥ 被災者に対する心のケア	教育／危機	
・ スクールカウンセラーによる相談体制の構築【県】	・ スクールカウンセラーによる被災児童生徒向けの相談体制の構築【県】	教育	
	・ 避難所運営マニュアルにおけるこころの健康に関する避難者への対応の明記【市町村】	危機	○
⑦ 応急・復旧作業に従事するスタッフに対する心のケア	⑦ 応急・復旧作業に従事するスタッフに対する心のケア	総務	
・ 「職員の被災地派遣にかかる健康管理について」に基づき、衛生管理者による職員派遣前の事前説明、派遣中の状況確認、派遣終了後の相談等を実施【県】	・ 「職員の被災地派遣にかかる健康管理について」に基づき、衛生管理者による職員派遣前の事前説明及び派遣中の状況確認、派遣終了後の相談等の実施【県】	総務	
・ 必要に応じ、メンタルヘルス相談員によるメールによるフォローや面談を実施【県】	・ 必要に応じたメンタルヘルス相談員によるメールでのフォローや面談の実施【県】	総務	
	⑧ 災害時リハビリテーション支援の推進	健福	
	・ 災害時リハビリテーション支援体制の整備【県】	健福	

